

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月11日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社に対し提起されていた訴訟につき和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成23年1月27日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	三洋電機株式会社
住所	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 正人

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社は三洋電機株式会社（以下「三洋電機」という。）より、当社が製造・販売を行う液晶モジュールが、同社が保有する特許権を侵害しているとして、計245億3,000万円の損害賠償請求及び当社の侵害行為の差止を求める訴訟計3件（以下「本件訴訟」という。）を東京地方裁判所に提起されておりました。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成25年12月11日

(5) 訴訟の解決の内容及び和解金支払額

- ・当社は三洋電機に同社の保有する液晶パネル及びモジュールに関する特許権（本件訴訟の対象特許権を含む。）のライセンスの対価として38億円を平成25年12月20日までに支払う。
- ・三洋電機は本件訴訟を取り下げる。